



放射性物質検査・食物アレルギー検査の結果について

当センターが新規に取り扱う一般物資は、学校給食用一般物資納入業者に提出を求めている「兵庫県学校給食用食品内容明細書（以下、食品内容明細書）」の点検・試食の後、放射性物質検査や食物アレルギー検査を実施（外部検査機関へ委託）し、結果を確認した後、取扱いを決定しています。

今号では、令和5年9月から供給します新規取扱商品に関する検査結果をご紹介します。

1 放射性物質検査

令和5年度新規取扱13商品のうち、当センターの基準に則した該当4商品について放射性物質検査を実施しました。今回の検体は、厚生労働省が分類した食品群の「一般食品」に属し、その基準値は100Bq/kgです。結果は以下のとおり、すべて「基準値以下」でした。

<検査結果>

商品名	検査対象原材料	原材料の産地	セシウム-134	セシウム-137
うまみ丸ごとえのき	えのきたけ	長野県	<1.0 Bq/kg	<1.0 Bq/kg
ファイバーヨーグルト鉄分プラス	加入練乳	静岡県、熊本県、北海道他	<1.0 Bq/kg	<1.0 Bq/kg
国産大豆使用カット油揚げ	丸大豆	島根県、青森県、栃木県	<1.0 Bq/kg	<1.0 Bq/kg
無塩せきウィンナーソーセージ	豚肉 (豚脂肪含)	千葉県、群馬県、栃木県、茨城県	<1.0 Bq/kg	<1.0 Bq/kg

注1 使用機器：ゲルマニウム半導体検出器 2 検査対象の地域は、原子力災害対策本部から計画的な検査要請がある自治体17都県

3 原材料の産地(道県名)はメーカーから提出された資料に基づく

2 食物アレルギー検査



【食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)別表第14】により表示義務があり、従前から発症数が多く、重篤なアレルギー症状を引き起こす可能性がある「特定原材料」7品目(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに)を対象として、食品内容明細書にアレルギー表示の記載がない品目について、その品目(アレルギー)の混入の有無を、イムノクロマト法(簡易定性検査)により確認しています。

令和5年度新規取扱13商品59品目の検査を実施したところ、すべて陰性(-)でした。

<検査結果>

●：原材料に使用、▲：同一製造ライン上で別製品に使用

商品名	卵	乳	小麦	そば	落花生	えび・かに
うまみ丸ごとえのき	▲	▲	▲	-	-	-
国産パインゼリー	-	-	-	-	-	-
ファイバーヨーグルト鉄分プラス	-	●	-	-	-	-
ハモとコーンのしんじょうフライ	-	▲	●	-	-	▲
釜揚げいりこフライ国産小麦衣	-	▲	●	-	-	▲
Dメヒカリ唐揚げ	-	-	●	-	-	-
国産大豆使用カット油揚げ	-	-	-	-	-	-
(欧州産)さば切り身50g	-	-	-	-	-	-
根菜天団子F8(学給無リン)	▲	▲	▲	-	-	▲
無塩せきウィンナーソーセージ	-	-	▲	-	-	-
さつまあげ(玉ねぎボール)	-	-	-	-	-	▲
魚魚ウィンナー5mmカット	-	-	-	-	-	▲
さつまあげ角天短冊カット	-	-	-	-	-	▲

【感度：5(μg/g=ppm)】



なお、令和5年3月9日、【食品表示基準の一部を改正する内閣府令(令和5年内閣府令第15号)】が公布され、食品表示基準別表第14に「くるみ」が追加されました。特定原材料は「くるみ」を含む8品目となり、令和7年4月以降はその表示が義務づけられます。(経過措置期間は令和7年3月31日までです。)